



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウム報告者に対するコメント・討論(2004年度秋季大会シンポジウム食の「安全・安心」と北海道農業)
Author(s)	鈴木, 忠敏; 佐々木, 悟; 荒木, 和秋
Citation	北海道農業経済研究, 13(1), 47-67
Issue Date	2006-11-22
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63586
Type	journal article
File Information	KJ00006912297.pdf



シンポジウム報告者に対するコメント・討論

I. コメンテーターからのコメント

第1報告へのコメント（鈴木氏）

北海道では農業生産者段階にどうトレーサビリティを導入していくのか、また、農業団体の営農指導の中にそれをどう取り入れていくのかが大きな問題になっている最中に今回のご報告をお聞きしました。農業生産の段階で食の安全・安心のみならず、生産工程の衛生管理や環境負荷の問題などを意識しなければ生産できないというヨーロッパのGAP制度も事例としてあげられていましたが、日本もとうとうここまで来たのかという気持ちで一杯です。北海道では何とか対応できるのではないかとおもわれますが、零細な本州などでは、こうした問題への対応が非常に難しいのではないかと、と思っています。

さて、農場から食卓の安心までの確保、あるいは環境問題への対処の一里塚として、11月に家畜排泄物処理法が施行、実施されました。食料自給率の低下や農産物輸入自由化が一段と進む中で、日本で環境面に配慮した農業生産が本当に成り立つのか。また、GAPとの関連で土地面積当たりの家畜頭数制限の問題などで非常に悩んでいる中で、大変、有意義な提案を頂いたと思っています。

シンポジウム資料の中で、先生は生産・加工過程の衛生管理の改善だけでは充分に対応できないとして3つの提案をなさっています。BSE発生当時の農林水産大臣の安全宣言だとか、今回の全頭検査に対する消費者の反応が、そのよい例ではないかと思います。人間にとって安心な食品というのは、母親の母乳以外にありません。しかし、生きていくためには色々な食品を摂取しなければなりません。今日、出席の皆さん方もお昼にペットボトルのキャップを開けて飲んだのち、開けた瞬間から雑菌が入り安全性の保障がないにもかかわらず、安心した顔で時間をかけてお飲みになったのではないかと思います。

私も安全と安心は違うと思っております。安全は、限界がありますが、科学的にリスクを証明できるのに対して、安心は優れて心理的な問題です。極端な例ですが、「有機農産物だから」とか「信頼できるお店だから」だとかで、安全性が確かめられていないにもかかわらず、消費者は安心感を持っているようです。極言すれば、神社仏閣のお守りのように安全とは確認できないものに安心を求めすがっております。「〇〇産の〇〇教」とでもいうのでしょうか。〇〇産の誰々さんの作ったものは安心というように、先生もおっしゃる通り、「人格的信頼」の図式が働いているのではないかと考えております。

また、報告ではトレーサビリティの取り組みは概念上、2種類に分けられるとのことでした。一つはネットワーク分散保持型です。分かりやすい例えば、患者のカルテを各医院が保有していても、患者の要請があれば他の病院からでも探索が可能な方式と、私は解釈しています。もう一つはユビキタス型、あるいは自己携帯型です。ユビキタスというラテン語は「偏在する」という意味です。先生の資料では最後の文章が抜けておりますので、私なりに勝手に想像すれば、追加情報が蓄積できる国産のユビキタス無線 IC タグの方が優れているということではないかと思えます。

システムの信頼性に関して、現在のトレーサビリティにおいては流通部門のチェックがなされておられません。生産現場の農業側の情報は開示されておりますが、商品の適正な温度管理や輸・配送の担当企業名、運転者の氏名などの情報が抜け落ちており、システムへの信頼性を低めているのではないかと感じております。バーコードと IC タグがありますが、バーコードはアメリカの流通段階での管理、盗難の予防のために出てきたという経緯があり、容量が不十分な点が否めません。生産者から消費者までの市場流通を考えれば、やはり段階別に追加書き込みの出来る IC タグが勝っているのではないかと私は思います。

無線 IC タグであれば、生産から消費まであらゆる情報が盛り込めますし、また、先生が心配なさっていた家庭での汚染も、品質管理や賞味期限表示などの管理可能なインテリジェント冷蔵庫などが開発されれば、このタグで充分管理できるのではないかと考えています。国内での無線 IC タグの事例としては、JR の首都圏での IC 乗車券・スイカが有名ですが、今、農林水産省も実証試験を展開しています。農水省の実証試験では一本 200 円の大根に 50 円以上の IC タグを付けていますが、今後 IC タグをどれだけ低廉にできるかが課題だと思います。

また、先生は農業マネジメントシステムの認証制度は国際標準化機構の ISO9001 よりもヨーロッパの GAP のほうが操作性に優れていると報告されました。日本は高温多湿ですので、環境や衛生に対して様々な負荷を与えやすいという性格を持っています。それだけに環境保全型農業の推進は必要不可欠ですが、そのためには消費者の理解・評価が極めて重要です。現在、GAP は青森県の林檎や宮城県のトマトなどで進んでおり、また流通業界ではイオンや宮城生協などが推進しています。GAP は「農業における安心の免許証」という流通関係者もおりますが、運転免許証を所持する人全員が安全に運転できる保証はありませんが、とにかく、流通の側や消費者サイドからの要求が高まっていることだけは疑いありません。

トレーサビリティは通常、川上から川下に向かって情報を提供し、記録を残す手段ですが、GAP はトレーサビリティにない農薬使用、衛生管理などの生産情報を記録に残すというものです。また、HACCP や農場 HACCP など取りざたされています。こんなに色々なものが一度に言われだし、農協や農業生産者が戸惑っているのではないかと、少々気がかりです。また、今後、極端な言い方をするとそれらを行っていない農業生産者は「資格のない農業生産者売るべからず」とならないか否か、ちょっと危惧するところです。

食品の生産は全ての人の責任、つまり消費者に安全・安心を届けることは、全ての関係者の責任、人格に対する信頼ということになりますが、今後 3 つのシステムをどうドッキングして、どう現場に普及させればよいか。また、点的な地産地消と面的な卸売市場流通の中でどうこれを位置付けていくのか。それから、生産者の情報が丸裸にされるというのは極端ですけども、特に消費者に対して環境、食品衛生の思想の普及だとか啓蒙という方法。それにこのシステムの中で農産物の差別化、付加価値化を浸透できるか。ヨーロッパの例

などを含めて、お教えいただければありがたいと思います。

第2報告へのコメント（佐々木氏）

皆さんご存知のように、0157 問題、輸入野菜の残留農薬問題、BSE 問題などによって食品の安全性に対する消費者の不安は急速に高まっています。そのような中で、消費者が求める安全・安心の農産物を生産し、消費者の信頼を回復していくことは、生産者にとって極めて重要な課題になっています。もちろん、そこには多大なコストが必要とされることは言うまでもありません。仙北谷氏の報告は北海道の、特に肉牛・酪農経営に焦点をあて、安全性担保に向けた経営戦略を取り上げています。

報告で、彼は3つの戦略を挙げています。まず一つは、生産履歴記帳運動です。それは今、農産物全般で進められていますが、一つ一つ丹念に記帳していくこの運動は、特に高齢農家や大規模野菜作農家にとって、大変煩雑で負担の多いものとなっています。また、JA のパソコンへの入力にも多大な労力を要しています。

二つは肉牛牧場での HACCP 導入です。仙北谷氏は北海道と九州の2つの牧場を事例に取り上げています。北海道の牧場は量販店のジャスコに出荷していますが、HACCP を導入し、その証明書を付けて出荷しているにも拘わらず、価格メリットは出ていない。HACCP 導入には従業員の教育・訓練や記帳などに多大な労力と費用を要しているにも拘わらずですから、大きな問題と言わなければなりません。それは、BSE との関連で国庫負担で全頭検査を行っていますが、今後、国庫負担を削減するために、各農場による HACCP 導入が言われていますから、尚更です。

三つは酪農経営での安心・安全担保対策で、乳業メーカーが求める低細菌・体細胞乳の生産に伴

う、酪農家の負担増問題です。近年、乳房炎による乳質低下や抗生物質混入などによる出荷停止問題が発生していますが、仙北谷氏はローリー乳、すなわち合乳によって、それが拡大しつつある旨、報告されました。それに対処するには、地域全体として乳質改善に取り組む必要があります。もちろん、それには個別酪農家が高齢の低能力牛を積極的に淘汰するなど、高品質乳生産を今にも増して推し進めて行くことが、前提になることは言うまでもありません。

以上のように、仙北谷氏は、酪農・肉牛、そして農産物全般に渡って、広い視野から安全・安心担保対策を提起されています。それぞれの戦略について、もう少しお教え頂ければ幸いです。

その一つは、生産履歴記帳運動に関して、です。ご存知の通り、昨年まで生産段階に止まっていたトレーサビリティが今年の12月までには流通段階全般にまで拡大されることになっています。開示項目は牛の生年月日、生産者名、移動の記録など8項目です。しかし、トレーサビリティは危害を防止するものではなく、万が一の場合、その製品をいかに回収するかの機能を持ったものであるということです。そういう意味では、「安心」は担保されるかもしれませんが、生産履歴開示は「安全」は担保しません。安心を担保するには、どうすれば良いか、質問したいと思います。

二つは肉牛牧場の HACCP のことです。HACCP システムは元々、製造工程をモデルとして出発したものです。ですから、閉鎖的な環境を作り外部と完全に遮断するかが、この HACCP システムの一番の基盤です。ところが、牧場は極めて開放的です。公共牧野での放牧もあれば、家畜市場を介しての育成経営や肥育経営への生体流通なども一般的に見られます。こうした中で、以前の肥育されていた牧場にあった菌などもどんどん次の所へと移っていきます。これは、現状の流通の中では防止することができません。そういう意味で、肉牛

牧場の HACCP 導入はまだ非常に難しい段階にあると思います。北海道の牧場や九州の牧場では、具体的にはどこまで進んでいるのか。それをお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、肉牛牧場の HACCP には環境の視点がありません。11 月に施行された家畜排泄物処理法との関連はどうなっているのか、HACCP の中にそれはどう位置付いているのか、お聞きしたいと思います。

それから第三の点、酪農経営における安全・安心担保対策に関してです。先ほど言いましたように、体細胞数については若い牛に替えることで高品質への改善ができると思いますが、細菌数の方はどうか。教えていただきたい。それから、この高品質化運動はどこまで進むのか。今では 1 万を下回るような高品質の乳牛も出てきているようです。その点、牛の生態という側面から、お聞きしたいと思います。

第 3、第 4 報告へのコメント（荒木氏）

先週、オーストラリアに行っておりまして、そこで 4,000ha のオーガニック農場を見てきました。スーパーでもオーガニックの乳製品が売られていて、ブルーチーズとかカマンベールチーズなどが非常に安く、日本の半分ぐらいの値段で売られていました。学生全員に試食させましたが、こぞって非常においしいということでした。オーストラリアでは有機農業が非常に進んでいるという印象を受けました。また、今年 3 月にニュージーランドに行きましたが、そこでも 1,900 頭の農場が有機畜産に転換するという話を聞きました。おそらく EU 市場をターゲットにした転換が急速に進んでいるのではないかと思います。それに対して日本は、今のところ有機畜産はわずか 1 農場しかありません。こういった状況を見てみると、価格競争はもちろん、品質競争でも日本の農

業、日本の畜産が生き残れるのかどうか、非常な危惧を持ったわけです。

まず、私の担当ではありませんが、中島氏と仙北谷氏の報告を聞いて、印象に残った点から申し上げますと、どうも管理手法、いわば目的よりも手段に関心が集中しており、そこをしっかりとすれば日本農業は大丈夫というように聞こえてしまいました。しかし、消費者が求めているのは農産物の品質の向上であり、それをどうやって実現していくのか、が今求められてのではないかと思います。トレーサビリティシステムや HACCP システムなどは、どうも業界が儲かる仕組みになっていて、ますます農産物のコストアップにつながっていくのではないかと危惧を持っております。

さて、私の担当である蜂谷氏の報告についてのコメントに移ります。この 10 月に遺伝子組み換え作物の栽培が「許可制」から「届出制」になりました。試験研究の制限に対して、経済界や自民党辺りから強い働きかけがあったということですが、マスコミ報道では道の姿勢が後退したのではないかと指摘されています。その辺のところ、「許可制」から「届出制」になったのは、なぜか。それに、なぜ経済界や自民党などが遺伝子組み換え作物栽培の規制緩和を求めてきたのか。よくわかりませんので、教えていただければと思います。

2 点目として、クリーン農業、これは非常に素晴らしいことで、道の独自路線として推進されているわけですが、これが有機農業にステップアップするための条件とは一体何なのか。有機農業を道としても積極的に推進されているのかどうか、という点を教えていただければと思います。

それに 3 点目ですが、今、農水省で見直しが行われている基本計画での「担い手」の基準と有機農業との関連です。基本計画での「担い手」は北海道では 10ha とされそうですが、先ほどのデータによれば有機農業の面積は 3ha 余りとなっています。これでは「担い手」にならないわけで、

多くの有機農業がドロップアウトしていくのではないかと危惧をもっています。それに対して、道はどのようなお考えをもっていられるのか。

それからもう1つ。羽賀さんに対しての質問ですが、私は「スーパーで農産物を買ひ、生産者に逆評価してもらう」というちょっとした実験をやっています。昨年も江別市内のスーパーを対象にやりましたが、逆評価の結果は、ピーマンは全て外品、キュウリはケースバイケースでした。あるスーパーでは外品を正品の値段で売っていました。生協は外品を売っていましたが外品価格で、その意味では正直に売られていたと思います。ピーマンがなぜ全て外品という逆評価になったか、私もよくわかりませんでしたが、良く見るとピーマンのへたの所にカビの痕があったんですね。これでは生産者は出荷できません、と言うことでした。ところがスーパーで売られていたものは、全てかび痕がありました。生産者がかなり厳しい規格選別を行って出荷しているにもかかわらず、市場流通機構の中で、それが生かされていない。スーパーは、そういう点をうまく利用しているのではないかとさえ思われてきます。

ちなみに、生産者が外品で出した値段とスーパーの値段との間には10倍の開きがありました。また、生産者は正品を出荷するために、どうしても農薬を使わざるを得ない。ある面では安全・安心な農業生産と逆行するような立場に立たざるを得ないという流通の仕組みを生協としてはどのようにこれを変えていくのかという点に関して、お伺いしたいと思います。

Ⅱ．討 論

【細川座長】 それではそれぞれ、コメントに対する回答とそれを踏まえたご意見をお願いしたいと思います。

【中嶋】 コメントをうかがい、私自身、幾つか反省しなければいけない点があると思いました。その一つは農業規範に関する問題で、報告では規範やGAP、あるいはマネジメントシステムなどと若干、混乱した用語法を用いてしまったことです。論文に纏めるときにはもう少しすっきりさせたいと思いますが、そのことが皆さんに分かり難さを与えてしまったのではないかと反省しています。それに、例としてあげたのが農水省の実証実験事業のもので、本来私が意図していたGAPの姿よりもかなり精度が上がりすぎており、かなりハードルが高いものであったことです。もう一点は、先ほど中原先生からご紹介いただきました私の著書の内容をかなり端折って報告させて頂きましたので、やや説明不足の点があったという点です。

ご質問頂きました三点についてお話をします。まず一点目ですが、三つのシステムをどうドッキングして普及すべきかというご質問です。三つとはトレーサビリティとGAPとHACCPのことだと思いますが、まず、野菜などの農産品の場合にはHACCPは基本的に必要ないと思います。畜産物に関しては判断を保留しますが、農産品に関してはそれほどリスクは無い。GAP程度の安全対策で充分であり、それよりも信頼の問題のほうが重大ではないかと思っております。それに、私の整理ではトレーサビリティはGAPの中に入りますから、基本的にGAPをやっていけば良いのではないかと思います。そういう意味で、科学的根拠に基づいた安全管理が始めにまずあって、それからどれくらいのシステムを構築するかと考えたほうが良いということです。これも本来は報告の中で申

し述べるべきだったと思いますが、ヨーロッパで GAP がなぜ導入されたか。ヨーロッパでも安全・安心が大きな問題になり、しかもヨーロッパ統合に合わせてるかのように安全基準が上がっていきましました。その中で、「安全競争をしよう」という雰囲気が出てきてしまいました。安全競争はある意味で泥仕合になるところがある。隣の製品に対して「あっちは私より安全ではない」という言い方をしてしまう可能性があります。そういう中で安全水準をピン止めしなければいけないという社会的合意ができ、かなりレベルは高いですが、最低限このくらいにしておこうということで、GAP が導入されたという経緯があると聞いております。価格競争や品質競争はどうぞご自由にいくらでもやって下さい。しかし、安全に関しては科学的根拠に基づいた最低限の基準を作る、という背景があったことを付け加えさせていただきたいと思います。

二番目に地産地消や卸売市場流通の中で GAP をどう位置付けるのかというご質問に関して、です。私は、地産地消はもちろん、卸売市場流通でも GAP をベースにして信頼をもう一度再生させていく必要があると考えていますが、そのことを申し述べることでコメントに対する回答としたいと思います。また、コメントの中で「生産者の情報が丸裸にされる」という指摘がありましたが、その点は私も非常に気にしております。報告の中で指摘したようにルール化することが非常に大事なのではないかと考えています。

次に、このシステムで農産物の差別化や付加価値化を図れるのか、ヨーロッパの事例等を含めて説明してもらいたいということでしたが、報告でも申し上げた通り、このシステムは最低限の安全を確保するもので、「他よりもウチの製品のほうが優れているんだ」というようにはしていただきたくないと思っています。このシステムは信頼を回復し、消費者を保護するという意味で大事では

ないかと思っております。

最後に、荒木先生から環境の面についてのご質問を頂きました。担い手農業に対する直接支払いというようにことが検討されておりますが、それでは確かに有機農業の支援はできないと思います。ただ、今回の基本計画の見直しの中で前提としているのは、目的に合わせた政策を作るということです。担い手の問題は、やはり食料自給力を上げていく担い手を作っていく、それから土地利用の担い手を作っていく、ということが原則です。それに合わせる支払いですので、有機農業に対する支援というのは大事なことでありますが、別に用意しなければならない。三番目、四番目の柱の中で、資源保全、環境保全に対する直接支払いということも検討されていまして、そちらの方で多分カバーされていくのではないかと考えています。

【仙北谷】大きく三点のご質問を頂きましたので、それぞれについて回答することに致したいと思います。

まず、一つは記帳についてのコメントです。何らかの問題が起こった食品、農畜産物が市場に流通した場合、それを早急に回収する必要がある。そのことについてどのような対策が必要なのか。果たしてトレーサビリティということからすると、現在取り組まれている記帳運動は十分なのだろうかというなお話だろうと思います。報告の最後で、よつば乳業の話と BSE の話をしましたが、よつば乳業では金属片がチーズに混入していた時に、関連する製品の早急な回収が実行されました。一般衛生管理で取り組まなければならない項目の中に、問題のある製品が出た場合に、それを早急に回収するための手順を定めておくということが定められております。そういう意味で、乳業メーカー、もちろん生産者もいかに問題のあるものを早急に回収するかということを考えておか

なければならぬと思います。そして、トレーサビリティをどのように利用するかと言えば、基本的に市場に出たものから川上に遡り、出荷者を確定した上で、今度はそこからどういうルートでどこに出荷されていったかを押さえるということになるだろうと思います。

私の理解では記帳と回収は、少々意味が異なっていると思います。記帳は問題が起こった際、どこで、何故起こったのか、その原因を特定するための手法であり、回収はトレーサビリティに関連したものだと思います。ですから、一方だけではダメで両方確立する必要があると思います。

二つ目は HACCP の話です。佐々木先生がおっしゃるように完全な形の手法を農場・牧場で導入するのは不可能な話です。農場・牧場は、基本的に開放系ですし、乳牛を外界から完全に遮断して飼養すれば逆に問題が起こってくるだろうと思います。そういう意味で私は「HACCP 的手法」と表現していますし、佐々木先生も「HACCP システム」と製造業で用いている HACCP とは違うものと認識されているのではないかと思います。今日、私がお話ししたポイントは、HACCP に類似した手法を用いて、従業員の教育や製造工程の見直しなどを図り、問題があればそれを洗い出し、正しい手順で生産していることを再確認するための手法として導入する可能性はあるのではないかとということです。

HACCP に関連してはもう一つ、環境の視点が抜けているのではないかと質問を受けました。具体的には家畜糞尿処理との関連です。HACCP では「製品」と「それ以外の衛生水準の低い残渣」を明確に分けることが義務付けられています。そういう意味で、肉牛と糞尿とをはっきり分ける必要があると思います。道でガイドラインの実証を行っていますが、HACCP のクリティカル・コントロール・ポイントがいくつか予測されています。その一つに、俗に「鏝」と言う、肉牛の体に付着し

た糞尿や泥が重要なポイントとして上げられています。これは日本だけでなく、例えばオーストラリアでも屠畜場に運び込まれた時に、肉牛の体にどれくらい泥や糞尿が付いているかによって、取引価格が変わってくると言われています。その辺も、十分注意する必要があると思います。

それから三つ目の生菌の問題ですが、私にも技術的には充分分かっていないところがあります。畜産に関する調査・研究を始める時に体細胞とは何か分かりませんでした。最初は人間の体、牛もそうですが、細胞でできており、その細胞がぼろぼろ落ちてくるのが体細胞だと思っていましたが全然違いました。ほとんどが白血球の死骸だそうです。要するに、体の中で何らかの細菌が繁殖すると、発病しないように白血球が細菌と戦い白血球自体も死んでいく。結局、体細胞が増えるのは細菌・雑菌が増えたことの結果と言えます。ですから、牛の体内に雑菌や病原菌などが入らないように一般衛生管理に気をつける、もしくは、入ってきても抵抗力のある健康な牛を育てることが、体細胞を抑える取り組みとして基本的に重要だと思います。

また、関連して高泌乳をどこまで追求するのかというコメントもありました。これは各酪農家によって、高泌乳をとことん追求し2万トンを目指す人もいれば、他方、放牧中心で乳量はその中でも低コストで収益を上げていくことを目的としている人もいるというように違うと思います。

それからもう一つ、荒木先生から目的が欠けているのではないかと、手段だけにポイントを置いた報告だったのではないかとコメントを頂きました。確かにそういう面はあったという気がしますので、反省しなければならないと思います。ただ、私が言いたかったのは、一つは、消費者がどのようなものを求めているのかということについて、やはり明らかにする必要があるということです。どれくらいの水準の安全性を求めているの

か。「安全」だというものと「より安全」だというものは、生産者にしてみれば分かりにくい問題です。「より安全」なものを求めているのであれば、どういう風に対処したらいいのか。なかなか対応しにくい面があると思います。私の今日の報告では、一般的に安全なもの、リスク・危害が発生しない、危害要因を含まないものをいかに生産するかというところにポイントを置いたつもりでした。例えば「より安全なもの」を求めている消費者にいかに答えるのかということは、充分勉強しておりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

【八谷】まずは私に関わる部分の質問、意見にお返事したいと思います。

一つはオーストラリアのオーガニック牧場の話を聞き、やはり日本とはだいぶ違うなという思いを新たにしました。日本では現在、有機畜産は一農場のみですが、北海道でも幾つかの農場が積極的な姿勢を見せています。しかし、そういう牧場の取り組みが北海道全体の畜産農家にどれだけ波及していくのと言うと非常に不安感じがします。国ではJAS法を改訂し、有機畜産のJASの部分を整備しようとしています。当然、今の時点であれば、国際ガイドラインであるコーデックス委員会と協議をしていると思いますが、農水省の検討している有機畜産のレベルというのは国際レベルよりちょっと甘いのではないかという印象を持っています。しかし一方では、国際的にはやや甘い畜産であっても、該当する牧場がどれだけあるのかと言う声が国の別のところから聞こえてきているという話も間接的に聞いています。対象者になるものがほとんどないような法律は作る必要が無いという声も裏であるという話も聞きました。こういう寂しい事態になる一番の原因は、日本の畜産とオーストラリアなり外国の畜産との間にかんりのギャップがあるからだだと思います。特に道

外の人達は、北海道の牧場と言うと当然周年放牧で、カウボーイが牛を追っているというイメージを持っているようですが、実際には繋ぎ飼いで、あるいは畜舎の周りで糞尿と泥にまみれながらたむろしているのが精々です。ギャップというか、日本と外国の畜産の違いをもう少し整理した上で、有機畜産についても考えて頂きたいと思う次第です。

二つ目はGM作物の問題ですが、わが道産食品安全室でも大もめにもめているテーマで、特にこの一ヶ月は長沼の農家の関係で非常に忙しいという感じでした。私は幸い関係していませんが、大もめにもめている中に入っていけないような状況で、難しい問題のようです。昨年四月の知事選の時、ある候補は、一方で有機農業北海道を目指すとコメントしながら、他方でITやバイテクの推進と言っていました。そういう状況の中で高橋知事が誕生したわけですが、道議会も昨年、GM反対の決議をしたにもかかわらず、いざ条例を作るとなるとなかなか各議員の方々にも悩ましいところがあるようであります。野党の方は割とはっきりとGMに反対し、あるいは環境保全型農業に対する直接支払いを提言していますが、与党ではいろいろ悩んでいる先生方が多いような気がします。それで、許可制と届出制の話ですが、許可制となればその判断基準が非常に難しいし、許可したからには当然責任も伴ってくるのではないかと考えています。また、届出制と言っても当然、届出を受理する要件はくっついてきます。それほどの方向転換をしたつもりは無く、一つの検討材料として委員会で発言したという程度のようにありました。

クリーン農業と有機農業の関係ですが、クリーン農業の延長線上に有機農業があるのかどうかということについてはまだ統一認識ができていません。有機農業がクリーン農業の中に入るのかどうかということさえ、共通認識はまだできていない

状態です。余りにも今、有機農業に取り組む人が少ないので、目指す有機農業の姿が現実的に見えていないというところでもあります。クリーン農業の方は生産性を維持しながら、減農薬、減化学肥料を進めていくというイメージでいます。しかし、有機農業の方は、生産性は度外視して、とにかく無農薬・無化学肥料だけは絶対に大前提という農業です。そういったことから、クリーン農業から有機農業への中間領域っていうものがあるのかどうかというと、私は余り無いような気がします。しばらくの間はクリーン農業と有機農業は別の進め方をしていくしかないのではないかと思います。進める中で、有機農業の技術の中にはクリーン農業や慣行農業に参考になる部分が一杯ありますので、そういうつながりを持ちながら、合わせて環境保全型農業というかたちで推進していけばいいのではないかと考えております。

もう一つ、担い手に対象を絞った国の政策についてですが、すでに中嶋先生からコメントがあったとおりです。道庁としては、農業の環境政策という面から見ても環境保全型農業を推進して欲しい、そのための直接支払い制度を創設して欲しい。有機農業やクリーン農業など、環境に優しい農業について一定の基準を満たした農家に対しては、大規模な担い手農家とは別に環境支払いを創設して欲しいと考えております。道内の農業関係団体や消費者、市町村を含めた18団体でつくる「農業・農村確立連絡会議」でも提案書も出していきたいという動きをしているところです。

【羽賀】頂いたコメントは規格外、あるいは規格品の取扱いということでした。これは流通側の都合で出来上がってきたものと私は認識しています。私自身の職場では、これはバイヤーの仕事ですので、間違ったことを言うかもしれませんが、まず組合員の思いはどうなのか。規格なんてそんなに厳密なものには要らない、規格外でもその分安

ければ欲しいという人がすごく多いのが現実です。しかし、規格外を大々的に、例えば100店舗で扱おうとしても、そんなに物量はありませんので、一部店舗での取扱いとならざるをえません。また、それなりの安さであれば喜ばれますが、それなりの安さで売ろうとすると全然コストに合わないという問題もあつたりするようです。更に、実際の場面で見ると、生協のお店の周りには競合するお店が沢山ありますが、規格外が多いと「安かろう悪かろう」のお店になってしまい、競争力を失ってしまう危険性もあります。規格外もサイズや形であれば、それなりに売り場は作れますが、それだけをドッと並べるわけにはいかない。先ほどの「カビ」のようなものになればクレームが来ますので、取扱いは出来ないのではないかと思います。

店舗以外に、生協には共同購入という業態があります。カタログに「こういう規格外です」と写真で紹介しても、実物を目で確かめているわけではありませんので、「こんなにひどかったのか」などのクレームがきます。また、数量の確定が難しいという問題もあります。カタログで紹介した場合、どのくらいオーダーがあるか、なかなか読めません。注文が余りにも多いと欠品になります。ただし、生協では規格外も扱うというスタンスには立っています。組合員の要望は、それなりに安ければ扱って欲しいというのが現実です。

【細川座長】それでは、総合討論に移りたいと思います。今日の共通論題を改めてみますと、『食の「安全・安心」と北海道農業』ですが、これを逆読みして、北海道農業の発展にとって食の「安全・安心」はどのように重要であるのか、またどう組み込んでいくのかというようにとらえて、討論の課題の整理にしたいと思います。

色々発言したい方もおられると思いますが、時間の関係もありますし、またテーマが分散しても

いけませんので、三つの柱について各 20 分くらいほどでどうかと思います。

一つの柱はトレーサビリティシステムの有用性についてです。少し技術的に走りすぎているのではないかとのコメントもありましたが、北海道農業の発展のためにトレーサビリティをどのように活用していけばいいかという視点から、一つご討議いただければと思います。

二つ目は、牛乳の「安全・安心」の問題です。生乳の品質の問題は先ほどの仙北谷さんの話でわかりましたが、それを「北海道産牛乳の安全・安心システム」という視点から見た時、どういうふうにそれに組み込んでいくかという視点がちょっと足りないように思えましたので、それを議論頂ければと思います。北海道は酪農王国にもかかわらず、このテーマがこれまで余り取り上げられてこなかったと思いますので、これを二番目の課題にしたいと思います。

三つ目は、今出ました有機農業の問題です。八谷さんも話された通り、クリーン農業と有機農業を北海道農業全体の発展の中にどのように位置付けるかということです。特に有機の場合は非常に比率が低いものですから、これにばかり力を入れるわけにはいかない。また、「安全・安心」を考えた場合にどのように、それらは位置付くのかということをやっと考えていただければと思います。

最初に、北海道農業の発展にとって、どのようなトレーサビリティシステムを目指していくべきかをテーマに置き討論を進めたいと思います。私自身の経験を話しますと、イオングループでは二次元バーコードを製品に張り、それを携帯電話のカメラで撮影すると農薬の情報が出るというシステムを採用しています。ジャスコの千葉津田沼店で実際に自分の携帯電話で試し、情報が出てくるまでの時間をストップウォッチで測ってみました。出てくるまで 55 秒かかりました。一品目で

55 秒ですから、10 品目では 10 分かかる。それで買い物になるのかなと疑問に思い、店の人に聞いてみましたが、実際にはやっている人はだれもないということでした。しかし、店側から見るとウチの店はこういうのをやっていますという宣伝となりますし、また、客にとっても、見る時間は無いが見ようと思ったら見られるという安心感もあるということです。このように、大変なお金かけてやっても、実際には見ないということを含めてどう考えるべきか。最近、新聞でも随分新しいシステムが報じられており、やはりやらないわけにはいかないのかなという雰囲気が濃くなっています。これについて、まず、小売側のコープ札幌の羽賀さん、ご発言いただけますか。

【羽賀】これで一番喜ぶのは誰なのかを考えると、当面はシステム会社に相当なお金が動だろうという感じがします。暫く待っているうちに少しはいいシステムができるかも知れないので、それを待というところがあります。しかし、余り遅れをとるわけにもいけないので実験には色々と参加しているところです。組合員にどんな情報が欲しいのかを聞くと、流通ルートなど分かっても面白くも何とも無い。そうではなくて、農産物であれば誰が作って、その写真があつてとか、結構素朴です。「農薬をこんなふうに使って、チェックはこんなことをして、結果こうでした」ということ、あらすじが分かればいいとのことでした。東京都で今年度から生産情報提供事業を始めましたが、それに近いような生産情報提供の取り組みをして行こうかと今、考えています。トレーサビリティまでは、まだ踏み込もうとは考えていません。

【細川座長】実際に取り組んでおられる中嶋さんはいかがですか。

【中嶋】ジャスコのシステムは研究会の中でも検

討している課題で、それを持ち込んで頂いて実験の中に組み込んでいます。農家の方の顔が見える、農家の名前が分かる。個人情報に関係で住所までは無理かとも思いますが、見ようと思えば農薬をどのくらいかけたかも分かるようにできればいいのではないかな。合わせて、農家の方のメッセージを載せたい。これはちょっと別の話ですけども、レシピも載せようとしています。それに、うまくいくかどうか分かりませんが、消費者から農家にメッセージを送ということも実験の中でやっており、双方向のコミュニケーションの手段になり得ないかと今、検討しております。ただし、それをマネジメントシステムの中に入れるべきだとは私は全然思っておらず、あくまでも実験です。このためにどのくらい時間がかかるのか。また、携帯電話代もかかります。更に、本当にそんな情報が消費者にとって有用なのかどうか。実験の中で検証しなければいけないことだと思っています。

それに、消費者からメールが来た場合、どのように対応すればいいのか。非常に難しいです。私も生協で産直を運営されている方といろいろなところで話をするのですが、組合員の声を重視してはいますが、かならずしもそれが農家の方に届かない。農家の方はそれを渴望している。トレーサビリティはいろんな定義ができると思いますが、とにかく「つながること」「つながり手段にもなる」ということで期待しているわけです。

【細川座長】私がお客さんにヒアリングした時は、「携帯電話代を払って、インターネット代も払って見ろ」というのは納得できない。店に同じものを掲示すればいいのではないかと言われました。それは正論だと思います。しかし、双方向であれば、お客さんがつながないとできませんね。確かに生産者と消費者の間が切れているということもある所以需要かも知れませんが、そうした可能性

は北海道農業にとってどのように展望できるでしょうか。

【中嶋】究極的にはシステム信頼にまで行って頂きたいと思いますが、その過渡的な段階として「人格的な信頼」の段階も有り得ると私は思っています。ただそういった場合、遠隔地にある産地は非常に不利です。地産地消にしても、それで儲かるためにはそれなりの人口密度がないとダメなわけです。私は北海道の遠隔生産地としての意味に注目したいと思います。遠隔地へ出荷する際に人格的信頼を築くための情報提供をどうするかと考えた場合、まずトレーサビリティから入るというのも、一つのやり方ではないかと思っています。ただ、そこだけに留まっていると、システム信頼までいきませんし、またマーケットを使うという観点からすると少々問題があるのではないかと思います。そういう意味で双方向は北海道農業にも意味があるだろうと思います。

【細川座長】北海道農業にとって地産地消も大事だけれども、大部分は本州方面に販売して生計を立てているわけです。そういう意味で、遠隔地、特に大消費地でどう受け入れてもらえるかということ視野に入れたシステムでないと、大きくは使えないように思います。

【八谷】ちょっと脇道に入りますが、今、いろんな新しいシステムについて議論されていますが、それが農家の側にとってどうなのだろうかと考えています。農家に本当に受け入れられるのだろうか。もう自分の代で農業をやめようと考えている人が何割もいるような状態の中で、新しい取り組みや新しい技術がどれだけ入っていくのか、ちょっと不安です。トレーサビリティも含めて、必ず負担が増える。また、ペーパー化とか認証とか、いろんな手続きも増えてくる。JAS 有機認証では、

申請のために一年間に何百枚という紙を使わなければならない。有機畜産が実現すれば農家は一年間に1,000枚は紙を使わなければならないだろうと言われています。ペーパー化と言っても、余りにも資源の無駄だし、環境に負荷を与えるのではないかという気がします。私は、畜産農家はよく分かりませが、耕種農家とはずっと付き合ってきました。農家に通じるのは、はっきり言って「儲かる技術」と「楽できる技術」しかない。どうやって、それらをすれば儲かるということを理解させていくかが、一番の鍵になるのではないかと思います。

【細川座長】今、記帳の話が出ましたが、仙北谷さんは記帳の方の調査をされていましたが、その辺のところでいかがですか。

【仙北谷】私は普段、携帯電話を持っていませんので、携帯電話を使うものは試したことはありません。昨年、札幌の量販店の店舗でタッチパネル型のものを操作しました。担当者に「これを使うのはどういう人達か」訪ねたところ、「スーツを着てネクタイしている人が一番多く使う」と言っていました。「ああ、俺達か」という感じでした。一般の消費者の方たちはほとんど使っていないのが現状だろうと思います。どれほどの利用度があるのか、考えてみる必要があると思います。

トレーサビリティに関して携帯あるいはＩＣタグなど、いろいろな話しがでましたが、それは基本的には通信技術に関わる問題だろうと思います。しかし、いずれにしろ産地まで遡っても「〇〇さんがどのように作ったのか」が分からなければトレースバックの意味がないわけです。トレーサビリティと記帳が両方あって初めて活用できる。記帳が無ければ、生産履歴情報の蓄積が無ければトレースバックしても活用することはできない。安全・安心の担保ということでは、やはり記

帳があってこそ始めてトレーサビリティも生きてくると思います。記帳に関しては、先ほど八谷さんがおっしゃったように農家の負担も増えてくるし、大量の紙使用という点で環境負荷も増してくる。どの辺に落としどころを見つけるかを、考える必要がある。例えばオーストラリアの出荷者証明のような、紙一枚で有効なものができるかどうか。なるべく負担が少なく、かつ浸透しやすいものを作るという視点が大事なのではないかと思います。

【中嶋】付け加えさせていただきたいのですが、「安全・安心」の「安全」の問題、「品質」の問題があると思います。先ほど、「確かな商品」の話をしていましたが、消費者は高いお金を払って買うわけですから、「きちっとした安全なもの」「確かなもの」を求めるのは当然なことです。それを証明する手だてを常に求めていると思います。「安全性」であれ「品質」であれ、それを具体的に証明する手段として記帳が必要だと思います。そしてそれを伝える手段としてトレーサビリティは必要だと思います。

問題なのは、私は「安全」は当然、どんな商品でも満たされていなければいけないものだと思いますので、その条件が確保されているならばトレーサビリティは「B to B」で全然構わないのではないかと思います。すなわち、売る段階で、小売店で安全を確保してもらえるのであれば、小売店と消費者の間は信頼関係で購入できますので、その部分の情報開示は特に要らないと思っています。ただ、そうなると小売業者の責任はものすごく重くなるでしょう。また品質に関しては「B to C」でなければいけない部分が多々有ると思います。そういう意味で、トレーサビリティは消費者のために非常に良いことですし、また、当然、高い商品を買うためにその情報を使おうとするわけですから、消費者はそのコストを払う覚悟

はあるのではないかと考えています。

それからもう一点。トレーサビリティのいろいろな役割がありますが、私はコミュニケーションの補完というのが非常に大事なのではないかと考えています。これは先ほど羽賀さんがいわれた交流事業の話です。量販店型の販売での最大の問題はコミュニケーションが無くなってしまう事ではないかと思っています。八百屋さんで買ったときには、これは「どこどこの産でこういう特徴があった」などと細かく説明して、「それでは買おうか」となるけれども、量販店ではただ並んでいるだけです。買う決断をするというときに非常にストレスを感じているのではないかと。最近、スーパーマーケットでも、量販店でありながら売り子がついて販売促進をするという例をよく見かけますが、それは心理学的に非常に重要な役割を果しているのではないかと考えています。それをトレーサビリティ・システムが補完してくれるのではないかと考えています。

【平石】お話をうかがっていて思っていることなのですが、トレーサビリティ・システム自体は、生産物自体をかえるものではない。生産物を変えられては困ってしまうので、それを担保する仕組みだというように話が進められたと思います。それに際して、一番話で気になっているのが、これは第一報告、第二報告に関しての質問なのですが、新しい脱落をもたらす恐れは無いのだろうか。要するに費用負担に耐えられない産地が脱落してしまうということが果してないのだろうか。オーストラリアの事例でしたか、牛に保証書をつけないと事実上取引ができないということになってしまった。そうした恐れはないのか。随分心配だと思っています。もう一点。先ほど第一報告の方から追加的に、「担保」としてだけではなく「新しいコミュニケーションのツール」としてという話がありましたが、それであれば第一報告

と第三報告とのつながりが見えてきます。その場合はトレーサビリティの意味は、トレースの可能性や危険に対する責任、あるいは保証書という意味ではなくて別の意味付けを与える必要があるという主張になるのではないかと考えています。

【中嶋】一点目の問題に関しましては、確かに非常に問題になっております。これはGAPを入れるかどうかというときにも問題になってくることです。それが故に、中間的な位置に存在する集荷業者、農協ですが、農協がいかに役割を果すかということが非常に大事になってきます。個々の、特に零細な農家がこのシステム、GAPであろうがトレーサビリティのシステムであろうが、独自の力でキャッチアップするのは非常に難しい。やはり誰かが支援する必要があると思います。支援することでかなりの部分、やれることは多いのではないかと。それから、トレースする範囲をどこに設定するかという問題もありますが、先ほど申しましたように、〇〇農協管内の人達を一つのセットとしてトレースする。今までと同じですが、それでいいんだということになれば、かなりのコストを下げることができる。零細農家であってもそれに参加することができます。そのためには、農家の方が、例えば農協としますけれども、農協のエリアの中で一つの同質的な規格を維持するという、そのやり方に合意して頂かないといけない。農協が決めたやり方を勝手にいじって勝手な事をやるようでは、それはひとくくりにはなりませんから、勝手にやりたいのであれば、その方を特定してトレースしなければいけない。ただ、農協が買取りしているわけではないので、そういうような一種の契約をできるかどうかというのは大変制度的に問題があります。ですので、そここのところをどういう形でルール化するのかということが、今後零細農家を脱落させないためどうしたらいいのかということに大いに関わってくるのではない

いかなと思います。それから、二番目の問題ですが、もう一度お願いします。

【平石】単純に産地がどこだという話だけではなくて、例えば生産者のメッセージ情報やレシピの情報を載せる。あるいは販売段階で売り子をつけるといえるのは、トレーサビリティ・システムと少し別な話で、商品にストーリーをつけるというか、そのような性格のものだと思います。そこまで含めての「安全・安心」、あるいは共通認識というのであれば、生協の産地との交流と本質的には変わらないように聞こえるのですが。

【中嶋】農家も事業者ですから、その人が作った製品が消費者に届いた時に、きちんとしたものを作ったかどうかという責任問題が発生するわけです。「これは確かなものです」というメッセージをどういう形で運ぶかが重要な問題で、そのためにトレーサビリティというツールが使えないだろうかということです。私もトレーサビリティに関しては、本来はもっと限定して使うべきだとは思っています。トレーサビリティは、まず誰が作ったか、それからどのルートを通ったかということだけだと思います。そこにいかに付加情報を付けるかということで、ネットワーク型のトレーサビリティの話をしました。それぞれの部分で情報をもって、トレーサビリティが分かれば、あとは問い合わせてもらえば良いわけです。その問い合わせの時に、「私はこういうことをやっています」という証明文書があれば確かな商品であるということを示明できると思います。そういう意味でトレーサビリティには広がりがあるということです。ただそれが、一体誰が作ったのだろうかということが分からなければ、買った人は、問い合わせることができない。でも、それがきっかけになりますということを先ほど申し上げたいなと思ったことです。ただ、くどいですが「安全」と「品質」

は違うのではないかというのが私の立場です。

【八谷】基本的に余り付け加えることはありませんが、11月1日からの家畜糞尿の問題も、十勝ではほとんどの農家・農場がクリアしたと言われております。中にはこれを契機にやめるという人もいたり、法律にひっかからない程度にまで生産を縮小するという農家もいて、かなり苦渋の選択だったのだろーと思います。それ以外では、「まあ年間50万円の罰金だったら」みたいなことを言う人もいますが、やはり生産にマイナスになるようなことを選択するというのはかなり慎重になるべきだろうと思います。報告の中ではオーストラリアの全国出荷者証明が90数%の普及率になっているという話もしました。

しかし、オーストラリアには牛肉の安全性を保障する制度としてもう一つ「cattle care」というのがあります。これは紙一枚で済むようなものではなく、導入するまでに何週間もトレーニングをし、随分分厚いマニュアルがあるようなシステムです。マニュアルの中には家畜のウェルフェアに関するようなことも書かれていますが、これもオーストラリアの牛肉の安全性を保障するための制度として全国的に導入が図られているものです。これは今、2割ちょっとくらいの普及率しかありません。やはり速やかに普及し、しかもなるべく生産者に負担をかけないような、なおかつ最低限の安全性を確保するような制度・仕組みをどのように作るかということを第一に考えるべきではないかと思います。そうした時に、安全性をどこまで求めるか。上を求めたらきりがないので、最低限どこまでという線引きは明確にすべきではないかと思います。

【細川座長】それでは、北海道農業の発展と「食の安全・安心」に戻りますが、北海道農業、特に本州方面に出す移出農産物に関しては個人出荷

というのはほとんど無いと思います。ホクレンなり単協なりの系統共販だと思います。そうした場合、個人の生産者の生産情報がどういう形で系統共販につながっていくのか。北海道農業の展望を考えた場合、系統共販抜きには考えられないと思います。

個々の生産者の情報は農協単位でも、ものすごい数になるわけです。それも皆、共同選果場で農協のダンボールにまとまるわけです。そうなった場合、どういう形で「安全・安心」を打ち出せるのか。最低限の農薬使用基準を守ってやることはチェックしてありますと言えるかもしれません。このあたり、例えば生協側から見た場合にはその辺はどういうふうにとらえていますか。

【羽賀】先ほど言いましたようにバイヤーでないものですから分からないのですが、ただ、さっき中島先生がおっしゃったように、JA 単位でこれはJA〇〇のジャガイモです、と言った場合に、「最低限例えばこういう基準で作っています」と言って頂けるところと言って頂けないところがあります。共通項で最低限これはこうしていますということについて、例えば誇張剤は使っていませんだとかということについては、情報をお伝えするだとか、共通項についてポップでお伝えするだとか。そのようなレベルだと思います。

【中嶋】いま、研究会で、参加していただくと思っている生産者の方は個人で入るのではなくて、ほとんどの場合が農協の部会単位です。部会の中で話し合いをよくしていただき、まずこのシステムを理解する。それから、特に規範は、安全なものを作ることをまず考えていただく。その次に違反、まあ違反はしないでしょうが、無登録農薬などに気をつけましょう、何回撒くか気をつけましょう。出荷前一週間前、二週間前までなど基準がありますのでそれを守りましょう、と教育

し、研修して頂いて、その中でチームとして目標を達成していただくということが基本だと思っております。それでも分からないこともあるし、忘れてしまうこともあります。それで、携帯電話を使っていろいろな情報を入れていただいています。例えばいま作っているシステムでは、何か撒いた時にそれを入力するとこれで何回目ですとの情報が返って来ます。また、これ以上撒くと駄目になりますという状態になると赤色やオレンジ色の警告が画面に表示されます。それに、今撒いたものから何日後にしか出荷できませんよというメッセージも画面に返ってくるようになっています。先ほど申し上げましたように、失効農薬リストは全部データベースに入っています。それを使ってはいけないということも全部言ってもらえるようになっています。こうしたことは今まで部会の中で処理しましたが、それを個人ベースでも情報を全て出してもらえるようにしています。ただ、やはり基本は部会でやるということです。これが日本農業の基本ではないかと思います。アメリカやヨーロッパのように農場ベースが確立しているところでは個人ベースでGAPに入れるが、日本はやはりJAや生産者団体などに頑張っていただきたい。北海道ではJAが強いので、JAの方にまずGAPを理解していただき、そしてそれを組合員にシステムとして入れていただくということなるのではないのでしょうか。

【細川座長】今、トレーサビリティ・システム自体が発展途上というか検討中なので、共選共販体制の場合どうするかというのは今後の課題だと思います。そういうことも含めて北海道農業に役に立つようなものを今後是非、考えていく必要があると思います。

時間の関係で、次の題に入らせていただきます。北海道にとって酪農は非常に重要な産業ですが、牛乳に対して消費者は何か不安を持っています

でしょうか。羽賀さん、その辺で如何ですか。

【羽賀】牛乳で消費者がこういう不安を抱いているということは余り聞くことはありません。実際にあった不都合は、例えば温度管理を間違っただけでヨーグルト状になってしまったということがあるくらいです。大分以前は抗生物質が若干入っていたということがありました。今、牛乳で具体的にここが不安ということは聞いたことがなく、組合員も心配している向きは無い。

【細川座長】例えば、コープ札幌で扱っている牛乳は一種類ですか？それとも何種類かあるのですか？

【羽賀】ものすごく多いです。

【細川座長】最高 208 円とか、最低 140 円とか値段も高いのから安いのもありますが、その差は何なのか。生菌数が多いから安いとかいう訳ではないでしょう。

【羽賀】これはある種の付加価値です。例えば栄養素だとか衛生管理の状況だとかいうことではなく、知れた牧場であるとか、いま話題を呼んでいるのが加熱していない特別牛乳とかです。これは 180ml で 200 円とか 300 円とかします。ですから、ある意味牛乳というのは値段とか品質とかについては五十歩百歩だと思っています。牛乳についてはそういうことです。

ただ、余談ですが、私は山形県生まれで、学生時代にこっちに来て初めて飲んだ時はおいしくてビックリしました。3.4 牛乳というのがその当時あって、手前味噌ですけど、生協が作ったものです。これが、びっくりするほどおいしかった。何でかという、その当時、本州方面では調整牛乳、フルーツ牛乳、コーヒ牛乳など、あれは脱

粉入りの調整したのですが、栄養価は多いかもしれないけれどもおいしくなかった。そういう意味では北海道の牛乳はどれもこれもおいしいと思いました。本州の仲間に聞くと、北海道という名前を聞いただけで牛乳はうまいものだと思っています。裏切られたことはめったに無いということです。品質的にはこれ以上ないかという感じがしています。

【仙北谷】牛乳についてですが、あまり札幌近辺には出てないかもしれませんが、よつば乳業で「特選牛乳」を販売しているのをご覧になった方がいらっしゃるかもしれません。よつば乳業は通常赤いパックですが、その特選牛乳は緑色のパックに金色の文字で、朝搾った牛乳だけで作りましたと書いてあり、一パック 20 円か 30 円くらい高い値段で売っています。これには「新鮮な牛乳」と書いてありますが、それでは他のものは新鮮でないのかと言われていて、ひょっとしたら表示を変えなければいけないかもしれないということをやつばの方がおっしゃってました。値段の 20 円高、30 円高はよつば乳業の商品差別化戦略だそうですね。要するに、牛乳はスーパーで「目玉商品」として扱われていますが、よつば乳業の主力商品がそれではよつばのブランドのイメージがかなり低くなってしまいます。それに対応するために、ちょっとプレミアムをつけたような売り方をすることを考えたのが、現在の「特選牛乳」だそうです。製造方法は他のものと全く同じですが、原料は朝搾った牛乳だけを使っている。夕方搾ったりしたものは原料として使いません。乳業メーカーは HACCP を取り入れています、ローリー乳を工場では受け入れるときに検査をし、加熱殺菌するので、多分、それ以前の段階で HACCP 手法を取り入れているわけですが、HACCP のラベルをつけることができるわけですね。基本的に、乳業がきちんとしていけば問題は無いし、消費者もおそらく不安を感じ

じることは無いのではないかと思います。乳質改善を図る最大の問題は、消費者の信頼も確かにあるが、乳業への対応が一番の問題ではないかと思っています。低温殺菌乳の需要が増えるとか、北海道から山口まで運ぶとことまで考えると、それに対応できるような高品質のものを出品しなければならぬということで、乳業対応の面から生菌数なりがクローズアップされているのだと思います。

【細川座長】 昨年、農水省の事業で別海で牛乳のトレーサビリティをしていたことについてはご存じないですか。これに限らなくても結構ですが牛乳に関していかがでしょう。

【荒木】 酪農学園大学の荒木です。今日の仙北谷さんの報告は、北海道の現状をかなり正確に踏まえられた報告だったと思いますが、私がニュージーランドやオーストラリアの例を出したのは、外国では質のレベルが全然違ったところで進んでいることを言いたかったのです。今日問題にされたのは、体細胞や細菌数の問題で、また HACCP を取り入れたということでした。中札内の2産に対して、オーストラリアの農場では最高齢18歳。家畜福祉が徹底しており、それがオーガニックの前提になっているわけです。快適な条件で安全な牛乳を作っている。なおかつ、有機飼料を給与する。牛乳の品質自体が今の北海道の大量生産とは全然違うレベルに達している。そういったものと勝負ができるのかどうか非常に気になっています。ですから、品質の問題も単に体細胞数などに留めるのではなく、遺伝子組み替え飼料や牛舎で年間ドロドロの状態で飼っている問題などまで広げていかないと、北海道の酪農も非常に危ないのではないかと。そういう印象を受けて発言しているのですが、いかがですか。

【仙北谷】 今、ニュージーランドでは10何産、中

札内は2産強というのを話がありましたが、先に示した平均産次数は当該地域の乳牛が生涯に産む産次数ではなく、調査した時点の経産牛の産次数の全体平均です。ですから、生涯何産かは当然これよりも多くなるはずですよ。

【細川座長】 オーストラリアのレベルなどを考えると、北海道の牛乳の今後の課題はどんなところにあるのでしょうか。

【仙北谷】 的確な答えになるかどうか分かりませんが、私の調査した肉牛牧場では消費者の方々との交流を大事にしていました。年何回か牧場に来てもらい生産現場を見てもらって、更に焼肉パーティーで食べてもらう。食べ物を作っている産業ですから、どんなところで作っているのかを自信を持って見てもらえるようにすることが基本的に大事だろうと思います。先ほど、荒木先生の話の中に「ドロドロのところ」ということが出ましたが、もしそうであれば今後、重々注意していかなければならないと思います。

【中嶋】 今の荒木先生の発言を含めて考えると、マネジメントシステムをどうするかが非常に重要になってくるのではないかと思います。マネジメントシステムの規範の一つに、動物福祉への考慮という項目を入れるかどうかに関わってくるわけです。それがきちんとしているかどうかは、きちんと記録をとり、情報を開示しないと消費者は納得しないと思います。「やっています、やっています」だけでは、レベルとしてはまだ低い。安全の問題や健康の問題だろうが、環境の問題や動物福祉の問題であろうが、PPM (product process method)、プロセス管理でしか達成できない目標ですから、製品規格ではなくて、マネジメント規格の問題として、これから考えていく必要があるのではないかと考えております。

【細川座長】動物福祉という考え方はヨーロッパではごく当たり前になっていて、実際色々話を聞き、見ても来ました。動物福祉という考え方は日本ではどうですか。肉牛の場合は、「最後に食べてしまうのに動物福祉もあったものではない」という人もいるが、やはり飼っている間は過度なストレスを与えないようにしようということだと思います。イギリスでは、常に水をきれいにしておくとか、エサの環境とか、エサの保存場所にネズミがいたら駄目とかチェックリストが80項目くらいありました。動物福祉というのは、日本の酪農・畜産ではどれだけ馴染みがあるのでしょうか。

【荒木】研究者の間やオーガニックを志す方以外で、今の段階では家畜福祉という考え方はほとんど入っていないと思います。家畜にも家畜としての生きる権利を与える。快適な環境で生活できる権利を与えるという考え方です。おそらく、これから日本にもどんどん波及してくるのではないかと考えています。

【細川座長】これまで北海道産の農産物で安全性問題が騒がれたことは余り聞きませんが、今、道が進めているクリーン農業や有機農業はそのプラスアルファだと思います。その分、値段が高ければ良いのですが、日本の消費者は高いと買わない。今年、アメリカで見てきたらオーガニックの豆が通常のもの2倍の値段でした。それでも、結構買っている。そうであれば経営的にも成り立つと思いますが、道ではその辺をどうお考えになっていますか？

【八谷】経営についてはまだまだ分からないところがあり、考えを言えといわれても、言えない状態です。今日はむしろ貴重な場として、皆さんにいろいろな意見を頂きたい。そういう意見をもとに、こちらでも考えを整理していきたいと思っています。

ます。

先ほど言い忘れた基本的な話ですが、今日、私は「安心・安全な農産物を生産する環境保全型農業」というテーマで話しましたが、「安全・安心」と「環境保全」とは別なのではないかと思います。食の安心・安全と農業現場での生産環境の保全というのは別です。イコールではない。それを確保する一つ的手段として環境保全型農業はあるかもしれませんが。それ以外に北海道農業の農産物のブランド化、イメージアップ、北海道農業の営業戦略としてのクリーン農業、環境保全型農業をどうやって推進していくかという話は、また別のテーマだと思います。どれも大事なテーマなのですがその辺はごっちゃにして話すといけないなと感じております。

【細川座長】先ほども出ましたが、有機のものの生産量はどうしても少なく、その分値段が高くないと成り立たない。これに関してはいかがでしょうか？

【八谷】先ほどデータで示しましたが、今の有機栽培農家の経営状態は、生産量は非常に低い、高く買ってくれる販売先・出荷先を持っているから成り立っているという状態です。再生産価格はこれだけなんですということで、それを納得して買ってくれる相手がいるからです。今後、有機農業がどんどん発展し、たくさんの有機農産物が出てきたら、当然、付加価値というか、大きな差別化は出来なくなり、価格は下がってこざるをえない。そういう時にたくさんの有機農家が経営的に成り立つのかという非常に疑問があります。ですから、これからやるべきことは、農業試験場などで生産コストを下げる技術開発し普及していく、また、高い農産物であっても価値のある農産物であり、それは環境に対してよいことをやっているからこれだけ高い値段が付いてしまうのだというこ

とを理解してくれる消費者を少しでも増やす。いわゆる「食育」、「食農教育」を同時に推進していかなければ、単に有機農業推進と言っているだけでは無理ではないかの感じはしております。

【細川座長】たびたび恐縮ですが、コープ札幌の羽賀さんいかがですか？ 消費者は有機のものをちゃんと高く買ってくれていますか？

【羽賀】率直に言って、アンケートでは3割くらい高くても買うとなっていますが、実際はそうではない。アンケートではなく、売り上げ点数で見ると正直に出てきますが、結構厳しいようです。そういう意味で、有機農産物を全面的に展開しようということにはちょっと二の足を踏んでいる。ただお見せする商品ということで置いています。少数ですがそういうものを求める方もいるというレベルです。ただし、北見玉葱の産直では規格外も丸ごと買うことによって、結構安くなっています。もう一つ大事なことは、有機だから美味しいとか、有機だからなにか違うという、「何か」が実感できないとだめです。「有機だけど何も変わらない」ではダメで、タマネギの場合はたまたま美味しいのです。品種が良いのか、育て方が上手なのか、「やっぱり有機は違う」ということで、2倍くらい高くてもあつという間になくなってしまくらい売れます。だから、有機だからと言うだけでは、なかなか買うぞという気にはさせられない。しかし、美味しいだとか何か違うものがある、食べ物だからうまいと言うのが一番なのですが、何かそういうものがあると結構売れるなということがあります。

【中嶋】ヨーロッパでも有機のマーケットはそれほど大きくなっているとは、私は思いませんが、日本に比べれば非常に関心が高い。特に畜産の面で、環境に配慮した活動をしてもらいたいと思う

のは、やはり硝酸体窒素も含めて地下水汚染の問題があるからです。つまり、環境の問題は、消費者にとっての自分の安全の問題、公衆衛生の問題につながると言う意識が、全てだとは言えませんが、あるのではないかと思います。あとは、環境汚染の問題が誰に対して被害が起きているのかということをお金を支払う側がどのくらい意識しているのかということだと思います。つまり、生物多様性に被害をもたらすような環境被害・環境負荷の問題、それから何かいろいろな地域の資源が悪化することによって、次の世代の人に渡していくことが出来なくなってしまう。そういう自分たちとは違った人たちへ被害が及ぶことをどれくらい想像できて、それに対して保全するためのお金を払えるかということが非常に問題なのではないかと思います。そういう意味で日本の場合、環境負荷がいったい誰に対して及んでいるのか。それを想像できないと同時に、自分に対しての被害と言うものがそんなに感じられないということが、高くお金を払わないことのひとつポイントとしてあるのではないという気がしています。

【細川座長】そのへんは、放っておいては成り立たないですね。「食育」と言う話もあったが、具体的な見通しはあるのでしょうか？

【八谷】環境支払いという財政負担を伴う新しい制度を創設するには、納税者のそれなりの理解がなければなりません。しかし、どうやら日本はそこまでの国民理解、納税者の理解が得られるところまではいっていないというような判断のようです。環境支払いは、やらないとは言っていないが先送りをしているように見えます。その理由は、やはり環境問題がそれほど真に迫っていないと感じている人が多いからだと思います。日本は地下水が豊富だし、周りが海だし、まだそんなに農業と関わりのない人には危機感がないと言うのが現

状なので、まだまだ汚染が進まなければだめなのかなというくらいに思っています。やはりヨーロッパでは、地下水を飲んだりしますのでだいぶ違う。日本の中でも滋賀県のように水が県の真中に集まっていて、そこに汚染物質が溜まっていくようなところでは、一番意識が高いようです。根釧とか、鹿児島県のように畜産が盛んなのに周りは海で、水はそこに向かって流れていってしまうところは、まだ危機感がないという感じです。

コープ札幌の消費者の皆さんも含めて、単純に言えば、環境保全型農業に望むことは結局、安全・安心な農産物を届けてくれればそれでいいというところに止まっているような気がします。安全・安心な農産物だったら日本産であれ外国産であれ、どちらでもいい。安いほうを買うという消費者が多いのではないかと思います。やはり消費者と生産者との距離が非常に長くて農業が見えていないことが大きな原因だと思います。そういう面で「顔の見える農業」、消費者と生産者をつなぐCSAのような取り組みをどんどん広げていくことが、農業の理解につながるし、農業環境の理解にも繋がっていくのではないかなと私は思っています。それが、これからの施策の新しいキーワードになって欲しいと私は思っています。

【細川座長】ありがとうございました。最後にまた「顔の見える」ということも含めてトレーサビリティの話に戻ったような感じもしますが、時間が来ましたのでフロアのほうで、この際、是非発言したいという方がおりましたらどうぞ。

【柴崎】結局は、消費者、顧客の満足度がどうかという問題ではないかと思います。中嶋先生も言われた通り、「地産地消」はシステムが信頼の出来る、人格の見えるということで進んでいるのではないかと思います。何年か前に、建設省が進めた「農住都市構想」がありました。それは、要す

るに地元から買えば良いものが安く買えるという構想です。しかし、実際に調査して見ると、地元の農家への信頼はほとんどなかった。「地産地消」の話も結構ですが、「地産地消」に対する消費者の満足度はどのくらいあるのか。それから、もう一つ。今日、「安心・安全システム」がいろいろ出来上がりましたが、システム評価をいったいどんな手法で出来るのか。北海道でやっているシステムやいろいろな県でやっているシステム、この評価の手法があるのか。数値化できるのかどうか、その辺のところ教えて頂きたいと思います。

【細川座長】もう一方で終わりにしますので、お願いします。

【荒木】今、野菜や果物の規格は、サイズ、品質などでおそらく20ぐらいのランクになっているのではないかと思います。生産者が一生懸命ランク付けをし、選別して市場に出しても、スーパーで買う時にはせいぜい1ランクか2ランクぐらいのものです。先ほど、ピーマンのカビ跡の話をしてしましたが、規格外を出さないために防カビ剤を使わざるを得ない。規格に生産者は相当苦しめられており、それで農薬も使わざるを得ない。安心・安全も損なわれているわけです。トレーサビリティも大切ですが、その辺の流通を変えていかないことには根本的に改善されないのではないかと思います。

【細川座長】ありがとうございました。時間が過ぎましたので、ご意見があれば手短にご発言お願いします。

【中嶋】ご質問いただきましたので、うまく答えられるか分かりませんがお答えします。「地産地消」の消費者の満足度というのは申し訳ありませんが私は測っておりません。中央農研センターの

佐藤さんがそういうプロジェクトをやっているという情報を提供するだけでご勘弁を頂きたいと思っています。それに、システム評価の問題は非常に気になっており、農水省の実験事業に参加しますので、最終的に評価の問題が出てくるのではないかと考えています。私は基本的には2つほどの評価基準の設定をしています。一つは「効率性」です。これによっていろいろな意味でコストを下げる事が出来たかどうか。例えばコストと言う意味では、すばやく対応できたか等も含めて出来るかどうか。それはITの技術を使うことで出来るかもしれないと思っています。それからもう一つは「進歩性」です。そのシステムが出来上がったときに、それがガチガチに縛られてしまうとやはり問題だと思います。状況に応じて地元で違う対応が出来るようなことが全体のデザインとしても出来上がっているかどうか。それから1年後、2年後、3年後、世の中が変わっていったときにデザインを変えることができるかどうか。それらをデザインの中に入れていかなければいけないし、システム評価として考えていかなければいけないと思っています。これの基本的な考え方は、システムを入れると、いわゆる集権的に誰かが「こうしろ、ああしろ」となってしまう勝ちですが、そうではなく地元の方が地元の工夫で、もちろん地元の責任でということでもありますが、分権的に対応できるかどうかということだと思っています。それから絶対「これでなくてはいけない」と言うのではなく、それと同等であれば違うアプローチであってもかまわない。例えば私はイオンのものでやっておりますが、生協のシステムでも同じようなものであれば、認めていければと考えております。

〔細川座長〕 まだあるとは思いますが、時間が過ぎましたので、これで総合討論を終わりにします。大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。